## 五管区水路通報第11号

(298項 - 325項)

平成 1 5 年 3	3月20日	(2007A 0207A)	第五管区海上保安本部		
	=======		= = = = = = = = =		
第298項	四国南岸	足摺岬南方(リマ海域及付近)・救難訓	練		
第299項	本州南岸	潮岬南方~遠州灘・・・・・水路測	量		
第300項	本州南岸	潮岬北西方、市江埼西方・・・・魚礁設	置		
第301項	本州南岸	田辺港、第1区・・・・・・掘下げ			
第302項	和歌山下津港	沖ノ島・・・・・・・・ケ灯台変	更		
第303項	阪南港	第2区・・・・・・・・・灯台光	達距離変更		
第304項	大阪港	堺泉北区、第7区・・・・・ 灯浮標	設置		
第305項	大阪港	大阪区、第3区・・・・・・ボーリ	ング作業		
第306項	大阪港	大阪区、第3区・・・・・・架橋設	置		
第307項	大阪港	大阪区、第6区・・・・・・海底線	撤去		
第308項	尼崎西宮芦屋港	第3区・・・・・・・・・ヨット	レース		
第309項	神戸港	神戸中央航路・・・・・・・管制信	号一時休止		
第310項	神戸港	第2区・・・・・・・・・灯浮標	廃止 ( 予告 )		
第311項	神戸港	第2区・・・・・・・・・・展示放	水		
第312項	神戸港	第3区・・・・・・・・・小型船	実技試験		
第313項	神戸港	第3区・・・・・・・・・カッタ	一練習		
第314項	神戸港	第4区・・・・・・・・・潜水訓	練		
第315項	明石海峡・・・・	・・・・・・・・・・・・・・灯標光	達距離変更		
第316項	姫路港	東区・・・・・・・・・・灯台光	達距離変更		
第317項	家島諸島	鞍掛島南東方・・・・・・・魚礁設	置		
第318項	家島諸島	院下島・・・・・・・・・灯台光	達距離変更		
第319項	淡路島	湊港・・・・・・・・・・・護岸改	修工事		
第320項	鳴門海峡・・・・	・・・・・・・・・・・・・・灯台光	達距離変更		
第321項	徳島小松島港	徳島区、第1区・・・・・・灯台光	達距離変更		
第322項	四国南岸	土佐湾・・・・・・・・・・魚礁設	置作業		
第323項	四国南岸	高知港・・・・・・・・・・深浅測	量		
第324項	四国南岸	足摺岬北方、以布利港・・・・灯台変	更		
第325項	北太平洋北西部・	・・・・・・・・・・・・・・ロラン	局欠射		
お知らせ	海上保安学校の学会	<b>生募集について</b>			

海上保安庁水路通報第10号

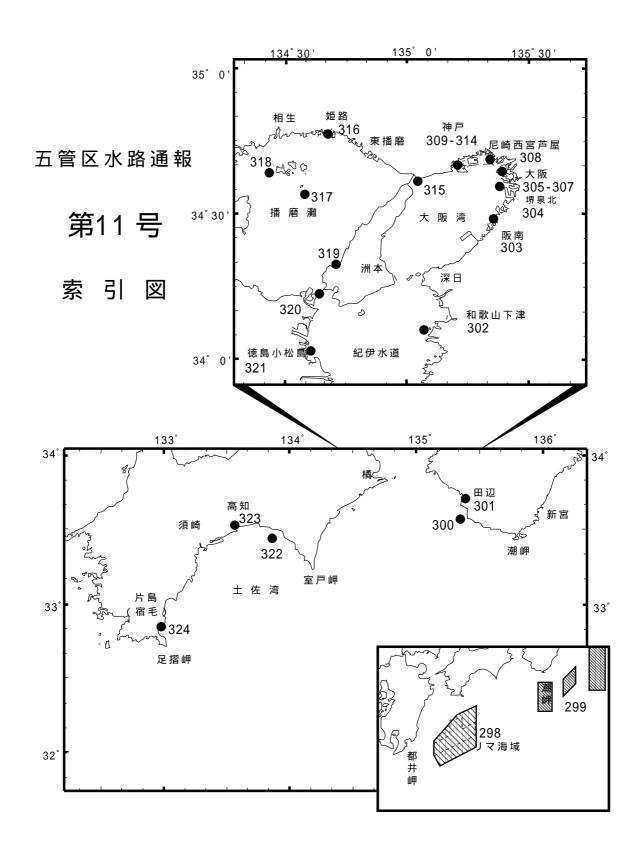
## 海図の改補(小改正)のお知らせ

(3月14日発行)掲載分

海域	改正内容	該当海図	項
本州南岸 - 田辺港付近	魚礁設置	W74 - W77	332
本州南岸 - 日高港	防波堤完成	W77(分図「日高港」)	333
阪南港、第2区	橋設置工事実施	W1141	336
紀伊水道、富岡港	護岸及び岸壁完成	W1147	335

詳細については、海上保安庁水路通報の各項をご覧ください。 また、インターネットでも提供しています。

インターネットアト・レス(URL) http://www1.kaiho.mlit.go.jp/



五管区水路通報及び水路図誌に関する問い合わせ先 第五管区海上保安本部 海洋情報部 監理課 情報係 〒650-0042 神戸市中央区波止場町1番1号 TEL (078)391-6551 (内線 315) 神戸第2地方合同庁舎(9階) FAX (078)332-6307 (自動受信) FAXによる五管区水路通報提供サービス (078)332-6307・・・・・・最新号〔ポーリング受信式〕 (078)391-1310(手動受信)・・最新号、バックナンバー(過去1か年分)〔情報番号;0#〕 インターネットアト・レス(URL) http://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN5/tuho/tuho2.htm

```
15年298項 四国南岸 - 足摺岬南方(リマ海域及付近)
自衛隊航空機5機による照明筒等を投下しての救難訓練が実施される。
       平成15年4月 1日、 2日(予備 3日、 4日)の0800~2100
       平成15年4月 7日~
                       9日(予備10日、11日)の0800~2100
       平成15年4月14日~16日(予備17日、18日)の0800~2100
平成15年4月21日~23日(予備24日、25日)の0800~2100
       平成15年4月28日、30日の0800~2100
区域
       6地点により囲まれる区域
               [世界測地系 WGS-84]
            (1) 32-20-12N 133-29-51E
            (2) 31-30-13N 133-29-51E
            (3) 30-48-13N 132-22-51E
            (4) 31-04-13N
                       132-07-51E
                       132-07-51E
            (5) 31-23-13N
               32-09-13N 132-53-51E
            (6)
海
  図
       W 1 5 7
出 所
       航空自衛隊新田原救難隊
15年299項 本州南岸 - 潮岬南方~遠州灘
                                   水路測量等
調査船「よこすか(4,439トン)」による海底地形調査、潜水調査船「しんかい6500」による
潜航調査が実施される。
       平成15年4月9日~30日
期間
1
  海底地形調査
  区域
         経緯度線に囲まれる2区域
               [世界測地系 WGS-84]
             (1) 32-30N
                      (2) 33-20N
         1
             (3) 136-00E
                       (4) 135-30E
         2
             (1) 32-50N
                       (2) 34-20N
             (3) 137-30E
                       (4) 138-00E
     考
          調査船よこすかは、白紅白のえん尾旗を掲揚
  潜航調査
  区 域1
          4地点を結ぶ線に囲まれる区域
            (1) 32-45N 136-20E
             (2) 33-15N 136-20E
             (3) 33-30N 136-55E
             (4) 33-30N 136-55E
          経緯度線に囲まれる2区域
           1 (1) 33-50.0N
                         (2) 33-52.5N
                         (4) 137-26.0E
            (3) 137-21.0N
           2 (1) 33-34.0N
                         (2) 33-42.0N
             (3) 137-30.0N
                         (4) 137-36.0E
       3 34-00N 137-40Eを中心とする半径 2 海里の円内
海図
       W 6 1 B - W 1 0 7 2 (LCW共)
出所
       海上保安庁海洋情報部
15年300項 本州南岸 - 潮岬北西方、市江埼西方
                                       魚礁設置
下記のとおり、魚礁が設置された。
区 域
       下記位置を中心とする半径200mの円内
                [世界測地系 WGS-84]
               33-36.1N 135-20.7E
沈設物
       鉄筋コンクリート製魚礁(高さ3.2m)46基、(高さ9.7m)1基
海 図
       W 7 7
出所
       田辺海上保安部
```

15年301項 本州南岸 - 田辺港、第1区 掘下げ作業 五管区水路通報15年9号240項関連 綱不知漁港において、期間を延長して、掘下げ作業が実施されている。 期 間 平成15年3月31日までの日出~日没 位 置 下記3地点付近

[世界測地系 WGS-84]

- (1) 33-41-16N 135-21-19E
- (2) 33-41-11N 135-21-25E
- (3) 33-41-09N 135-21-20E

警戒船 1隻配備

標 識 作業船のアンカー位置を、点滅式黄灯付黄色浮標で表示

海 図 W 7 4 出 所 田辺港長

15年302項 和歌山下津港 - 沖ノ島 灯台変更

五管区水路通報15年9号244項削除

下記灯台は、下記のとおり変更された。

名 称 下津沖ノ島灯台(灯台表第1巻3320)(34-06.8N 135-04.6E)

光達距離 (変更前)12.5海里

(変更後) 7.5海里

分 弧 (変更前)254度から359度まで赤光で地ノ島と宮崎ノ鼻間を示す

(変更後)削除

海 図 W1144

出 所 和歌山航路標識事務所

15年303項 阪南港 - 第2区 灯台光達距離変更

下記灯台の、光達距離は変更された。

名 称 阪南港阪南第一区防波堤灯台(灯台表第1巻3520)(34-27.7N 135-21.2E)

光達距離 (変更前)7.5海里

(変更後)5.0海里

海 図 W1141

出 所 大阪海上保安監部

15年304項 大阪港 - 堺泉北区、第7区 灯浮標設置

五管区水路通報15年9号246項削除

下記のとおり、灯浮標が設置された。

名 称 大阪港灯浮標

位置 [世界測地系]

34-36-26N 135-20-18E

塗色及び構造 赤色球形頭標1個付 赤白縦じま塗 やぐら型(鉄造)

灯 質 等明暗白光 明2秒暗2秒

備 考 レーダ反射器付設

海 図 W1103

出 所 大阪海上保安監部

15年305項 大阪港 - 大阪区、第3区 ボーリング作業

中央突堤南東側において、スパット台船によりボーリング作業が実施される。

期 間 平成15年4月7日~17日(予備18日~30日)の日出~日没

区 域 4地点を結ぶ線に囲まれる区域

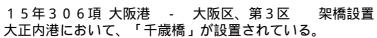
[世界測地系 WGS-84]

- (1) 34-38-59N 135-25-55E
- (2) 34-38-54N 135-25-54E
- (3) 34-38-57N 135-25-35E
- (4) 34-39-00N 135-25-36E

標 識 台船に点滅式黄灯を設置

海 図 W123

出 所 大阪港長



区 域 4地点を結ぶ線(幅14メートル)

[世界測地系 WGS-84]

- (1) 34-38-40.4N 135-27-30.0E(岸線上)
- (2) 34-38-43.5N 135-27-31.3E



11号

1 1 号 - 4 -

(3) 34-38-50.8N 135-27-34.1E

(4) 34-38-51.6N 135-27-34.7E(岸線上)

備 考 橋梁下の可航高は26メートル

海 図 W1148 出 所 大阪港長

15年307項 大阪港 - 大阪区、第6区 海底線撤去

五管区水路通報15年4号96項関連

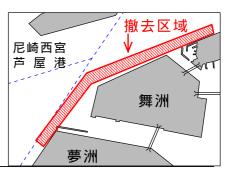
夢洲北西方に敷設されていた海底線は撤去された。

区 域 3地点を結ぶ線上付近

[世界測地系 WGS-84]

- (1) 34-39-35N 135-22-45E (岸線上)
- (2) 34-40-11N 135-23-15E
- (3) 34-40-36N 135-24-43E (岸線上)

海 図 W123 出 所 大阪港長



15年308項 尼崎西宮芦屋港 - 第3区 ヨットレース

西宮防波堤南側において、クルーザー型ヨット20~40艇によるヨットレースが実施される。

期 間 平成15年4月6日、13日の0900~1700

区 域 5地点により囲まれる区域

[世界測地系 WGS-84]

- (1) 34-40-18N 135-21-32E
- (2) 34-39-48N 135-20-52E
- (3) 34-39-17N 135-18-50E
- (4) 34-40-35N 135-18-50E
- (5) 34-40-31N 135-21-15E

警戒船 3隻配備

標 識 区域内にコースを示す正四面体形黄色浮標を2基設置

海 図 W1107-W1103

出 所 尼崎西宮芦屋港長

15年309項 神戸港 - 神戸中央航路 管制信号一時休止

下記信号所は、補修作業に伴い航路管制信号を一時消灯する。

期 間 平成15年3月23日の1000~1030

名 称 神戸信号所 (34-40.2N 135-14.0E)

神戸第二信号所(34-39.1N 135-14.7E)

警戒船 巡視艇を配備

海 図 W101A

出 所 神戸港長

15年310項 神戸港 - 第2区 灯浮標廃止(予告)

航泊禁止区域解除に伴い、下記灯浮標は廃止される。

予定日 平成15年3月30日(廃止後、五管区航行警報により周知)

名 称 神戸港ポートアイランド沖B灯浮標(灯台表第1巻3663.09)(34-39.9N 135-14.4E)

神戸港ポートアイランド沖 E 灯浮標(灯台表第1巻3663.11)(34-39.7N 135-13.8E)

海 図 W101A

出 所 五本部灯台部

15年311項 神戸港 - 第2区 展示放水

新港東ふ頭前面において、クルーズ客船の出港に伴い消防艇による展示放水が実施される。

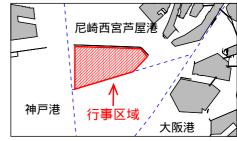
期 間 平成15年3月22日の1605~1625

区 域 [世界測地系 WGS-84]

34-40.9N 135-12.7E 付近

海 図 W101A

出 所 神戸港長





15年312項 神戸港 - 第3区 小型船実技試験

東神戸フェリーふ頭前面において、小型船舶操縦士実技試験が実施される。

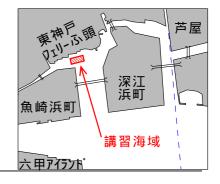
期 間 平成15年4月9日~11日、15日、16日の0900~1630

区 域 [世界測地系 WGS-84]

34-42-49N 134-17-13E 付近

標 識 区域内に丸形黄色浮標を3基設置

海 図 W101A 出 所 神戸港長



15年313項 神戸港 - 第3区 カッター練習

神戸商船大学前面海域において、カッター8隻による練習が実施される。

期 間 平成15年4月5日、6日、12日、13日、20日、21日(予備26日、27日、29日)の0930~1730

区 域 (1)(2)及び(3)(4)を結ぶ線及び陸岸により囲まれる区域

[世界測地系 WGS-84]

(1) 34-43-04N 135-17-35E(岸線角)

(2) 34-43-03N 135-17-38E(岸線角)

(3) 34-42-56N 135-17-30E(岸線角)

(4) 34-42-53N 135-17-36E(岸線角)

警戒船 1隻配備

標 識 区域内に赤旗付灯付浮標を設置

備 考 灯付浮標は4月3日から5月1日までの間、

区域内に設置されている

海 図 W101A

出 所 神戸港長



15年314項 神戸港 - 第4区 潜水訓練

須磨海岸前面において、消防救助ボート操船訓練及び潜水訓練が実施される。

期 間 平成15年3月24日の1000~1200

区 域 下記位置を中心とする半径100mの円内

[世界測地系 WGS-84]

34-38-29.7N 135-07-20.3E

警戒船 潜水訓練中、1隻配備

海 図 W 1 0 1 B 出 所 神戸港長



15年315項 明石海峡 - 灯標光達距離変更

下記灯標の、光達距離は変更された。

名 称 平磯灯標 (灯台表第1巻3675)(34-37.3N 135-03.9E)

光達距離 (変更前)9.5海里

(変更後)7.5海里

海 図 W131-W150A

出 所 神戸航路標識事務所

15年316項 姫路港 - 東区 灯台光達距離変更

下記灯台の、光達距離は変更された。

1 名 称 妻鹿東防波堤灯台(灯台表第1巻3856)(34-45.5N 134-41.2E)

光達距離 (変更前)10.0海里

(変更後) 7.5海里

2 名 称 妻鹿西防波堤灯台(灯台表第1巻3857)(34-46.0N 134-40.9E)

光達距離 (変更前)6.5海里

(変更後)3.5海里

海 図 W134A

出 所 姫路航路標識事務所

15年317項 家島諸島 - 鞍掛島南東方 魚礁設置

五管区水路通報15年5号142項削除

下記のとおり、魚礁が設置された。

区域 4地点により囲まれる区域

[世界測地系 WGS-84]

- (1) 34-38-20N 134-39-28E
- (2) 34-37-50N 134-39-28E
- (3) 34-37-50N 134-39-15E
- (4) 34-38-20N 134-39-15E

沈設物 鋼製魚礁(高さ5m) 3 基、(高さ3.26m) 3 基、

鉄筋コンクリート製魚礁(高さ2m)44基、

FP魚礁3.25型(高さ3.25m) 174基

海 図 W1113

出 所 神戸海上保安部

15年318項 家島諸島 - 院下島 灯台光達距離変更

下記灯台の、光達距離は変更された。

名 称 院下島灯台(灯台表第1巻3932)(34-39.1N 134-26.1E)

光達距離 (変更前)12.5海里

(変更後) 7.5海里

海 図 W1113-W150B

出 所 姫路航路標識事務所

15年319項 淡路島 - 湊港 護岸改修工事

水産物流通センター東方において、鋼矢板打設及び掘下げ作業が各実施される。

期 間 平成15年3月21日~5月31日の日出~日没

区 域 2 地点を結ぶ陸岸の前面海域

[世界測地系 WGS-84]

- (1) 34-19-44N 134-43-40E
- (2) 34-19-48N 134-43-41E

警戒船 1隻配備

備 考 鋼矢板設置後、矢板上に20m間隔で点滅式黄色灯を設置

海 図 W1442

出 所 神戸海上保安部

15年320項 鳴門海峡 - 灯台光達距離変更

下記灯台の、光達距離は変更された。

名 称 鳴門飛島灯台(灯台表第1巻3454)(34-13.9N 134-38.9E)

光達距離 (変更前)10.5海里

(変更後) 7.5海里

海 図 W112-W150C

出 所 徳島航路標識事務所

15年321項 徳島小松島港 - 徳島区、第1区 灯台光達距離変更

下記灯台の、光達距離は変更された。

名 称 徳島沖の洲導流堤灯台(灯台表第1巻3437)(34-03.0N 134-35.8E)

光達距離 (変更前)9.5海里

(変更後)3.5海里

海 図 W1126

出 所 徳島航路標識事務所

15年322項 四国南岸 - 土佐湾 魚礁設置作業

手結岬南東方において、起重機船による魚礁設置作業が実施される。

期 間 平成15年3月21日、22日(予備23日~25日)の日出~日没

区 域 下記位置を中心とする半径200メートルの円内

[世界測地系 WGS-84]

33-27.1N 133-50.8E

沈設物 コンクリート製魚礁(高さ4m)20基、木製魚礁(高さ約1.5m)20基

海 図 W108

出 所 高知海上保安部

15年323項 四国南岸 - 高知港 深浅測量

玉島北東方で、作業船による深浅測量が実施される。

期 間 平成15年3月25日(予備26日~29日)の日出~日没

区 域 4地点を結ぶ線に囲まれる区域

[世界測地系 WGS-84]

- (1) 33-31-44N 133-33-54E
- (2) 33-31-44N 133-33-52E
- (3) 33-31-53N 133-33-52E
- (4) 33-31-53N 133-33-54E

海 図 W110

出 所 高知港長

15年324項 四国南岸 - 足摺岬北方、以布利港 灯台変更

五管区水路通報15年9号260項削除

下記灯台は、下記のとおり変更された。

1 名 称 以布利港沖防波堤灯台(灯台表第1巻3097)(32-48.1N 132-58.0E)

灯 質 (変更前)連成不動単閃緑光 毎5秒に1閃光

(変更後)単閃緑光 毎5秒に1閃光

光達距離 (変更前) 閃光 7.5海里、不動光 3.5海里

(変更後)3.5海里

2 名 称 以布利港沖第三防波堤北灯台(灯台表第1巻3096.8)(32-48.2N 132-58.0E)

光達距離 (変更前)5.5海里

(変更後)5.0海里

海 図 W108

出 所 土佐清水航路標識事務所

15年325項 北太平洋北西部 - ロラン局欠射

新島ロランC局は、保守作業に伴い欠射する。

期 間 平成15年3月25日の0900~1700

欠射チェーン (1)北西太平洋チェーン (8930、主局)

(2)韓国チェーン (9930、 Y 従局)

海 図 LCW1072

出 所 三本部灯台部

お知らせ 海上保安学校の学生募集について

海上保安庁では、下記のとおり海上保安学校の学生採用試験(特別)を実施する予定です。

(1)受験資格

昭和54年4月2日以降に生まれた者で、次に掲げるもの

高等学校又は中等教育学校を卒業した者及び平成15年9月までに高等学校又は中等教育学校を卒業見込みの者

人事院が に掲げる者と同等の資格があると認める者

ただし、日本国籍を有しない者及び国家公務員法第38条の規定により国家公務員となる ことができない者は受験することができない

(2)受付期間

平成15年4月1日(火)~10日(木)

(3)試験日

一次試験

平成15年5月25日(日)

二次試験

平成15年6月24日(火)~26日(木)

(4)試験地

- 一次試験 大阪市、神戸市、高知市ほか全国34カ所
- 二次試験 神戸市ほか全国11カ所
- (5)備 考

採用日は、平成15年10月1日とし、採用後は海上保安学校(京都府舞鶴市)において、海上保安官として必要な研修(約1年間)を受けた後、各部署又は巡視船艇に配属され勤務することになります。

問い合せ先

第五管区海上保安本部 総務部 人事課

電話 078(391)6556【内線214】

1 1 号